

平成29年度社会人権教育推進計画

1. 社会教育課における人権教育事業

(1) ファシリテーター育成講座

目的：ファシリテーターとして、ワークショップ形式の学習会を開催する際に必要な知識や手法を学ぶもの。

対象：市民、教育関係者、公民館職員、行政職員

概要：年3回～6回の連続したプログラムによる講座を開催し、ファシリテーターとして必要なコミュニケーションスキルの習得や知識・手法を学ぶもの。

(2) 人権問題連続講座

目的：人権学習会の参加者がより深く「同和問題」に関する人権課題を学ぶことで、正しい知識や人権感覚を身に付け、同和問題に対する偏見・差別心の解消を図る。

対象：公民館利用者、地区住民等

概要：人権課題の中の「同和問題」について講座ごとにテーマを設定し、連続したプログラムでの学習会を行うもの。

(3) 咸宜大学における人権講座

目的：学習活動の一環として人権学習を行うことで、豊かな人権感覚を身につけるとともに、人権尊重の重要性や必要性についての理解を図るもの。

対象：咸宜大学受講者

概要：月に1度開催されている咸宜大学全体講座において、人権講座を開催するもの。

(4) 日田市複合文化施設A O S Eにおける人権講座

目的：生涯学習活動の一環として人権学習を行うことで、豊かな人権感覚を身につけるとともに、人権尊重の重要性や必要性についての理解を図るもの。

対象：A O S E利用者、市職員

概要：日田市複合文化施設A O S Eが開館したことにより、施設利用者等について、人権講座を開催するもの。

2. 関係機関との連携

目的：効果的な人権学習会の開催に向け、関係機関と様々な人権課題に関する講師や教材などの情報を相互に共有・提供する。

対象：人権・同和教育室、人権・同和対策課、社会教育課、公民館運営事業団

概要：関係機関との連携及び協力体制を確立し、関係機関と協働した人権教育・啓発を行う。

3. 地区公民館における人権教育活動

(1) 「人権教育講座」

目的：地域における人権学習の推進役である公民館職員に対して、様々な人権に関する知識や人権学習会の企画・立案方法を学ぶ研修を行うとともに、研修成果を元にし、公民館などにおいて公民館利用者・地区住民の人権意識の向上に繋がる人権学習会の開催を目指すもの。

対象：公民館長 20 名、公民館主事 22 名

概要：公民館運営事業団と連携を図り、公民館長会や主事会で人権研修を開催。

同一のテーマ及び講師での研修を、館長会・主事会ともに行うことで、公民館長・主事相互の理解を深めるとともに、体験的参加型の研修も継続して取り入れることにより、公民館職員の体験的参加型学習の理解も深めていく。

(2) 様々な人権課題に応じた人権学習会の実施

目的：公民館利用者・地区住民が、同和問題を始めとした様々な人権課題について学び、知識を身につけていくことにより、地域における人権尊重の意識の向上・醸成を図る。

対象：公民館利用者、地区住民

概要：幅広い年齢層が利用する公民館において、公民館利用者・地区住民を対象に、様々な人権課題に応じた学習会を開催するもの。

(3) 体験的参加型学習の実施

目的：人権学習会にワークショップ形式を取り入れることで、参加者が主体的な学習活動を行い、学ぶ意欲を高めるとともに、参加者の人権課題に関する意識の向上を図り、他者への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚を育成する。

対象：公民館利用者、地区住民

概要：公民館利用者・地区住民を対象に、ワークショップ形式を取り入れた人権学習会を開催するもの。